



佐渡を世界遺産に



発行  
両津病院WLB  
推進PTチーム



## 高校生1日看護師体験事業（7月26日）のご紹介

昨年に引き続き、今年も高校生1日看護師体験に6名の高校生が申し込んでくれました。実際の看護職場を体験することで、将来、看護師を目指してもらおう目的があります。

7月26日、佐渡高校3人、佐渡総合高校1人、羽茂高校2人が両津病院を訪れ、用意された白衣に着替えて体験が始まりました。皆さんすこし緊張している様子が見て取れましたが、次第に緊張もほぐれて楽しそうに看護師体験〔血圧測定や移動、食事介助〕をしていました。

昼食は、普段出されている病院食を食べてもらいました。午後からは、看護師の体験談〔看護師あるある〕を聞いたり、他校の生徒と和気あいあいと楽しそうに過ごしている姿が印象的でした。

参加者の「実際に車いすに乗ったり、血圧を計ったり体験出来て良かった」という声や、看護師は「どうして髪をまとめているのか」といった質問もあり、正論や現実論を担当看護師が丁寧に対応していました。短い時間であっても、実際に体験してもらうことがいかに重要であるかを再認識しました。最後には、全員が「看護の道に進みたい」と話してくれました。今後も、次世代を担う子供たちが進みたい道を歩めるように、しっかりとお手伝いしていきたいと思います。



### 『教えて石塚特別執行委員 』 第12回目 「夏季休暇について」



夏季休暇は職員が夏季における盆等の諸行事、心身の健康の維持及び増進又は家庭生活の充実のために取得できる特別休暇で有給となります。

取得可能期間は6月から9月までの4ヶ月です。原則、連続する5日を取得することが望ましいとなっていますが、取得困難な場合は、

A. 4日取得、1日取得と分割する場合 B. 3日取得、2日取得と分割する場合

の分割取得が認められました。病院職場については、例年通りの取り扱いとなります。

夏季休暇は、職員組合が要求し5日に拡大されて取得できるようになった経緯があります。それぞれの職場では限られた人数の中で厳しい業務が続いていますが、みんなで助け合って完全消化しましょう。